

# 肺炎球菌ワクチンの 定期接種を実施しています

定期接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください

平成30年度	
65歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

接種日に60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)

※過去に高齢者を対象にした肺炎球菌ワクチン〔商品名：ニューモボックス NP〕の接種を受けたことがある方は定期接種の対象となりません。

## 利用料（費用）4,400円

次に該当する方は、確認できるものを提示（又は提出）することで、接種費用が免除されます。

(1) 生活保護受給者の方

保護決定通知書又は生活保護適用証明書などをご提示ください。

(2) 市民税非課税世帯の方（世帯員全員が非課税の方）

介護保険料決定通知書（保険料段階が第1から第4段階の方に限る）などを提示ください。

(3) [東日本大震災被災者](#)の方

保健福祉センターで申請し、予防接種実施願を医療機関に提出してください。